

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和7年度第1回役員会会議録

日 時	2025 年(令和 7 年) 4 月 24 日(木) 18:10～19:05
場 所	市役所 4 階 全員協議会室
出席委員	勾坂会長、山口副会長、平井委員、石井(伸)委員、石井(達)委員、渡辺委員、 宮川委員、石委員、内田委員、石原委員、菊池委員、清水委員、斎藤(直)委員、 長沢委員、矢野委員、里見委員 (オンライン出席者) 伊藤委員、棚沢委員
事 務 局	仁科経営企画部長、米山経営企画部次長(秘書・基地対策担当)、 山本基地対策課副主幹、基地対策課 城崎
傍 聴 者	なし
議 題	1 令和 6 年度事業報告及び収入支出決算について 2 令和 7 年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール (案)について 3 令和 7 年度研修会について 4 その他
配付資料	会議次第 資料① 令和 6 年度事業報告(案) 資料② 令和 6 年度収入支出決算書(案) 資料③ 令和 7 年度事業計画(案) 資料④ 令和 7 年度収入支出予算書(案) 資料⑤ 令和 7 年度年間活動スケジュール(案) 資料⑥ 令和 7 年度研修会企画書(案) 資料⑦ 役員名簿 資料⑧ 逗子市池子接收地返還促進市民協議会会則 令和 6 年度第 3 回役員会会議録 令和 6 年度要請活動記録(未定稿)

開 会

事務局： 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から令和 7 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 1 回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で 18 名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃいますので、会則第 10 条第 2 項により本会議は成立しております。

また、本日は伊藤委員、棚沢委員にはオンラインでご参加いただいておりますので、ご発言がある際には挙手ボタンでお知らせいただければと思います。

事務局： 続きまして、前回の役員会の時より変わられた委員さんがいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。

《新宿自治会 渡辺正美委員ご紹介》

事務局： 次に、配付資料の確認をさせていただきます。（確認後）以上ですが、配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、勾坂会長にお願いいたします。

会 長： 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の令和7年度第1回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

早速ですが、会議を始めさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、皆様に令和6年度事業報告及び収入支出決算と、令和7年度事業計画案及び収入支出予算案等についてご審議いただくわけですが、今年度の活動につきまして決定していただくこととなりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

会 長： それでは、議題に入る前に、前回1月20日に開催した令和6年度第3回役員会以降の動きについて、事務局から報告をお願いします。

事務局： まず、要請活動の報告です。去る2月21日、南関東防衛局において、勾坂会長はじめ総勢9名の委員で池子接收地の返還に関する要請活動を実施してまいりました。今回から当日のうちに、要請活動の報告を市ホームページのトップページに掲載いたしました。活動記録については現在作成中であり、未定稿ではありますが、要請内容とそれに対する南関東防衛局からの回答部分までを本日お配りしております。

どのような質疑があったかを簡単にご説明させていただきます。交通関係では、スマートフォンをいじりながらの運転も見かけるので、ルールの指導も必要ではないかとの質問に対し、防衛からは、行政も含めてしっかりと対応をしていきたいという回答をいただきました。全部はご紹介できませんが、いくつか紹介しますと、市内の米軍の居住者数を教えてほしいということ、今建設している生活支援施設の予算が膨らんでいること、公共交通機関が使われていないのではないかとということ。それから、この役員会でも何回も議論になっていますが、共同使用の400メートルトラックについては、米軍が優先されて市側はなかなか予約が取れず、使い勝手が悪いという状況についてもお話させていただきました。ほかには、米兵の傷害事件の関係や、茅ヶ崎でヘリコプターが不時着したということもありましたので、そのようなことはやめてほしいといったことです。記録が完成しましたら、後日、皆様に送付させていただきます。

1月以降でお話をしますと、一昨年から、池子ヒルズのエレメンタリースクールと逗子小学校との交流で、相互の学校を訪れるということをやっております。まず、昨年10月に逗子小学校の2年生が池子エレメンタリースクールに行きました。そのお返しということで、本来なら3月にこちらの逗子小学校にお招きをすることになっていましたが、ちょうどその前日に雪が降るような天候になってしまい、当日登校するのが難しいという事情で、急きょ中止になってしまいました。過去2年間続けてきておりますので、また今年度も逗子小学校と池子エレメンタリースクールの交流を続けていくものと思っております。

もう一点は、この市民協の中でもお話が出ていたかと思いますが、約1年前、昨年

4月12日に池子川の白濁が起きました。市が採水して県の方で検査をし、危険な物質は出ていないということでしたが、米軍の方でも調査をしていて、その結果が国を通して知らされたということです。分析結果の内容については、水性塗料の物質と一致しているということで、水性ペンキみたいなものですね。環境基準を超えるような物質は検出されていないということです。ただ、何が原因でそういう事態になったのかということまでは特定できなかったという報告が、3月25日に市の方へ入っております。

それから、令和6年度第2回役員会において、令和7年度の研修会を市民向けの講演会にしたらどうかのご提案をいただいたことを受けまして、第3回役員会において、令和7年度研修会案についてご意見をいただいたところです。その中で、検討部会を作り、研修会案を詰めていくというご提案をいただき、検討部会のメンバーを募集しましたところ、石井達郎委員、菊池委員、宮川委員、齋藤直美委員、長沢委員、矢野委員の計6名の方が手を挙げてくださいました。このうち、リーダーを石井(達)委員、サブリーダーを菊池委員が受けてくださっております。このメンバーで、3月18日、4月15日に検討部会を開催し、協議した内容を、令和7年度研修会開催計画(案)にまとめております。本日は、リーダーの石井さんに、検討部会で協議した結果を、資料⑥「令和7年度研修会企画書(案)」に基づき、ご報告いただきます。

石井(達)委員： 検討部会の石井でございます。今事務局からご報告いただきました6名の委員で、会議をやらせていただきました。3月18日が1回目、4月15日が2回目ということで、研修会をどういう形でやるかということを経験いたしました。私は以前から申し上げておりました、防衛環境も変わっているし、当時緑派であった人たちも30年経っていますから、返還を前提とするにしても、再評価、見直しのための何かをやった方がいいのではないかということをご提案申し上げましたけれど、今年度の研修会ということからすると、まず予算からしてもちょっときついということ、それから真正面からこの議論をやろうとすると、いろいろ検討しなければいけないことがたくさんある。ということで、今年度、令和7年度の研修会については、池子の歴史、池子の自然を広く市民の方たちに知っていただく、そういう会にしないかという議論が大勢を占めまして、その方向でやろうということになっております。時期につきましては、11月の土曜日か日曜日。構成としましては、まず池子についてのレクチャーを午前中に、自然と歴史を俯瞰しながら包括的にお話していただく機会になったらいいなと。これは午前の部として、午後については、現地の池子の森自然公園に行って、それぞれのポイントで、池子の自然、生物等々についてのお話をさせていただいて、池子を肌で感じていただく機会にしたいなと。それから、事務局からの提案として、クイズラリーのようなものを取り入れて、小さいお子さんにも、広くわかりやすい形にしようという話が出ております。細かいことについては、まだこれから詰めることとなりますが、午前の部の池子の歴史、自然の講師を誰にするかということで、候補に挙がってきているのは、両角篤先生。郷土史家で元校長先生という方で、私は直接お話を聞いたことはないのですが、平和について、子どもと大人を対象に、非常にわかりやすくいいお話をさせていただいたという報告を聞きまして、その先生がいいのではな

いかと。郷土史など、いろいろと資料を作ったりもされているそうなので、とりあえず候補としてこの人がいます。それから、池子と言いますと自然、生物が重要なことになりますので、状況によっては、一部と二部に分ける。自然について今候補に挙がっていますのは、理科ハウスの方で、池子の自然についてレクチャーをしてもらう。池子の歴史については、先ほどの両角先生から。それで、両角先生が一人になるのか、あるいは二つに分けるのかについては、これから具体的に検討を進めたいと思っています。だいたいこんな感じです。

ご承知のように予算がありませんので、大々的なPRでお金は使えませんから、地味な広報活動、特に広報ずしが重要なツールになるでしょう。全戸配布になります。米山さんにかなり無理な願いをして、なるべく紙面を割いてもらって広報ずしに載せるとしたら、(この講演会が)11月だとすると、2ヶ月前の9月までには、その紙面をどういうふうにするか決めなければならない。ところが、現実問題として、広報に何を載せるかというのは、1年間あるいはそれ以上先まで、かなりいろいろなことが目白押しに決まっているようです。池子に関する紙面をできるだけ多くしたいと思っても、実際にはいろいろ制約があるかもしれない。8月から9月ぐらいまでには、こちらの方でだいたいのアイデアをまとめて、広報ずしの原稿として出せるようにしたいと考えております。ですから、検討部会でどういうふうにするか、どういう応援体制にするか、午前中のレクチャーを誰にお願いするか、というようなことはこれから詰めたいと思っています。またその都度ご報告したいと思いますし、必要なものを配付してご承認をいただきたいと思います。以上です。

会 長： はい、ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。議題1「令和6年度事業報告及び収入支出決算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、お手元の資料①「令和6年度事業報告(案)」をご覧ください。令和6年度に実施しました事業につきましては、記載のとおりでございます。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和6年度事業報告(案)

1 第1回役員会令和6年4月30日(火)

報告(1) 令和5年度国への要請活動の結果について(報告)

議題(1) 令和5年度事業報告について

(2) 令和5年度収入支出決算について

(3) 令和6年度事業計画(案)について

(4) 令和6年度収入支出予算(案)について

(5) 令和6年度年間活動スケジュール(案)について

(6) その他

2 令和6年度研修会 令和6年5月21日(火)

「池子の森自然公園ホテル観察会」

3 第2回役員会 令和6年10月22日（火）

- 議題（1）令和7年度予算要求に係る事業計画（案）について
（2）令和7年度収入支出予算（案）について
（3）令和7年度年間スケジュール（案）について
（4）その他

4 第3回役員会 令和7年1月20日（月）

- 議題（1）令和6年度国への要請活動について
（2）令和7年度研修会（案）について
（3）その他

5 マンガ『一緒に学ぼう！池子の森』を市内公立中学校1年生へ配布

令和7年2月7日（金）

6 令和6年度要請活動 令和7年2月21日（金）

- ・午前10時00分から午前10時45分まで、南関東防衛局において勾坂会長はじめ総勢9名の委員で池子接收地の返還に関する要請活動を実施

□次の要請先へは要請書を郵送

内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、環境大臣、防衛大臣

駐日米国臨時代理大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍横須賀基地司令官

7 令和7年度研修会検討部会 令和7年3月18日（火）

- 議題（1）開催時期について
（2）研修会の内容について
（3）予算について
（4）当日の市民協委員の役割について

* 令和6年度収入支出決算 監査

- ・令和7年4月22日（火）

事務局： 続きまして、令和6年度収入支出決算書についてご説明いたします。お手元の資料

②「令和6年度収入支出決算書（案）」をご覧ください。

それでは、内容を個別に説明いたします。収入の部につきまして、科目1 市補助金115,000円の収入がありました。科目2 雑収入については、預金利子1,000円を計上しておりましたが、収入が36円でしたので、当初予算額116,000円に対し、収入

済額は 115,036 円となります。

次に、支出の部についてご説明いたします。

まず、科目 1 事務費につきましては、当初予算額 11,000 円に対し支出済額 7,864 円となっております。内訳につきましては、(1) 需用費 1 消耗品費は、事務用品代として支出済額 5,764 円となっております。(2) 役務費は、切手購入代及び振込手数料として支出済額 2,100 円となっております。

続いて、科目 2 事業費につきましては、当初予算額 100,000 円に対して支出済額 99,737 円となっております。内訳につきましては、(1) 報償費は、研修会講師謝礼金として 30,000 円を支出しました。(2) 需用費 1 消耗品費で市内中学校 1 年生への配布するマンガ「池子の森」の印刷用紙購入代として 9,957 円を支出しました。(3) 使用料及び賃借料では、要請活動のバス借上げ料が人件費、燃料代等の高騰により、当初見込んでいた額よりも上回ってしまったため、当初予算額 55,000 円に、科目 2 事業費(1) 報償費から 5,000 円を流用し、予算現額 60,000 円とさせていただきました。そこから、要請活動のバス借上げ料、有料道路通行料として、59,780 円を支出しました。

科目 3 予備費につきましては、昨年度は執行がありませんでした。

以上により、当初予算額 116,000 円に対し支出済額 107,601 円となり、収入済額 115,036 円から支出済額 107,601 円を差し引いた 7,435 円は、全額を市に返納いたしました。以上で説明を終わります。

会 長： ただ今事務局から報告がありましたが、質疑の前に監査報告を行います。なお、監査は去る 4 月 22 日(火)に斎藤(直)監事により実施いただいておりますので、斎藤(直)監事よりご報告をお願いいたします。

斎藤(直)監事： 斎藤でございます。それでは、監査報告をいたします。令和 6 年度収入支出決算書の一番下の箇所をご覧ください。

「本協議会の令和 6 年度収入支出決算について、会則第 8 条第 4 項に基づき、去る 4 月 22 日、市役所において監査を行い、事務局立会いのうえ、帳簿、伝票、通帳など関係書類を厳正に審査した結果、会計処理は適正に行われていたことをご報告いたします。

令和 7 年 4 月 24 日 監事 斎藤直美」

会 長： ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。ご質問等がありましたら、お願いいたします。

会 長： よろしいでしょうか。質問、ご意見等がなければ、本件の承認についてお諮りいたします。議題 1 「令和 6 年度事業報告及び収入支出決算について」は、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議題 2 「令和 7 年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは令和7年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)についてご説明いたします。まず、お手元の資料③「令和7年度事業計画(案)」をご覧ください。それでは、全文を朗読いたします。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会
令和7年度事業計画(案)

市、市議会、本協議会の三者が一体となり、全市民一丸となった返還運動を展開し、国営自然公園の誘致等の運動を展開していく。

1 事業方針

- (1) 池子接收地の全面返還を基本としつつ、当面、市と連携し共同使用地(約40ヘクタール)の返還を目指す。
- (2) 共同使用にあたり、池子の森の保全に協力する。
- (3) 池子住宅地区の居住者との相互理解に努める。
- (4) 市民へのPR活動を推進する。
- (5) 跡地利用としての国営公園の誘致を目指す。
- (6) 国有財産法に基づき返還国有地の処分がなされる場合であっても、無償による譲渡等の措置を講ずるよう国へ求めていく。
- (7) 軍転法に関して、逗子市への適用に向けて活動してきた歴史を学び今後の活動に活かす。

2 推進方法

- (1) 会議の開催
役員会等を開催し、市、市議会と共に返還に向けた活動について協議をしていく。
- (2) 要請、陳情
事業方針達成のため、政府関係機関及び国会に対して要請、陳情を行う。
- (3) PR活動
本市の基地問題についての現状やこれまでの経緯及び本協議会の活動について、市民に広くPR活動を行う。
- (4) 顧問の招聘
県内選出国會議員を顧問として招聘する。

(5) 研修会・視察等の実施

米軍施設・区域、共同使用地等の視察や、講師を招いての研修会などを実施する。

事務局： 昨年度からの変更点としまして、1 事業方針（1）に「…当面、市と連携し共同使用地（約 40 ヘクタール及び医療センター進入路）の返還を目指す。」の記載があったものを、昨年度、市保健センター及び逗葉地域医療センター進入路が返還されましたので、「医療センター進入路」部分を削除いたしました。

続きまして、令和 7 年度収入支出予算書(案)について説明いたします。お手元の資料④「令和 7 年度収入支出予算書（案）」をご覧ください。内訳をご説明しますと、まず収入ですが、科目 1 市補助金(1)市補助金につきましては、令和 6 年度から比較して 3,000 円減の 112,000 円を計上しました。これは、昨年度、令和 7 年度予算要求の際に、全庁的に令和 6 年度の当初予算額から 3 %を減じて要求するよう財政部局より指示が出たため、今回減額し計上しております。科目 2 雑収入につきましては、預金利子として 1,000 円を計上しました。このため、収入の合計額は 113,000 円となっております。

続きまして、支出についてご説明いたします。科目 1 事務費につきましては、8,000 円を計上いたしました。内訳として(1)需用費 1 消耗品費については、前年度から 1,000 円を減額した 5,000 円を計上しております。(2)役務費については、通知等の電子化により、切手購入代が抑えられる見通しのため、前年度から 2,000 円を減額した 3,000 円を計上しております。この事務費において、補助金額が 3,000 円減額となった分を調整しております。

次に、科目 2 事業費は、100,000 円を計上いたしました。今回、限られた予算内で市民向けに研修会を開催するに当たり、研修会に係る予算を捻出するため、これまで要請活動のために計上していたバス借上料を、令和 7 年度は電車で南関東防衛局に行っていただくという形に変更しまして、旅費に組み替えをさせていただいております。

では、内訳についてご説明いたします。(1)報償費につきましては研修会講師謝礼として 35,000 円を、(2)旅費につきましては、要請活動参加者の交通費として 22,000 円を、(3)需用費 1 消耗品につきましては、マンガ「池子の森」の中学校配布用印刷用紙代として 10,000 円、市民向け研修会におけるクイズラリー用の用紙代、参加賞購入代として 17,000 円、研修会の広報用ちらし印刷用紙代として 9,000 円を計上しており、こちらは、市内小中学校全生徒にちらしを配布する想定で見込んでおります。また、研修会用事務用品代として、4,000 円を計上しております。(4)使用料及び賃借料は、今年度は要請活動のバス借上料としては 0 円とし、研修会の講演会の会場使用料として、3,000 円を計上いたしました。

科目 3 の予備費につきましては、5,000 円を計上いたしました。

以上、支出の合計は 113,000 円となります。

次に、令和 7 年度の年間活動スケジュール案についてご説明いたします。お手元の資料⑤「令和 7 年度年間活動スケジュール（案）」をご覧ください。

まず、会議につきましては、令和6年度の決算監査を4月22日に開催したところです。

役員会につきましては、第1回役員会を本日開催しているところであり、第2回を10月頃に開催し、本協議会にかかる次年度の予算要求の案及び国への要請活動の要請文案について、ご審議いただく予定です。要請活動の要請文案については、例年1月に第3回役員会でご審議いただいた上で、2月もしくは3月に要請活動を行っておりますが、年度末に近づきますと、要請活動の日程調整の結果によっては、3月末頃に実施するようなケースもありましたので、今年度は少し余裕を持たせ、10月の第2回役員会に要請文案をご審議いただき、年明け1月に要請活動を実施するという案としました。

研修会については、今年度は市民に向けた研修会を11月に開催することとしております。

なお、今年度は、市民委員の役員改選が7月に行われます。広報ずし5月号に市民委員募集についての記事の掲載を予定しております。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： それでは、ただ今の説明にご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

はい、斎藤さん。

斎藤(直)委員： 一つ質問というか気になった点は、役員会の回数についてです。確かに皆さんお忙しいですし、要請活動の時期を考えると、10月に要請文を審議するというのは、時期的には妥当なのかなと思います。今年は市民向けの研修会も予定はされているのですが、全体の役員会が2回に減ってしまうことで、この市民協議会で集まって何をするかということについて、ここに書かれている以外のものが入る余地がなくなってしまうかなという懸念をちょっと感じます。この協議会は、皆さんそれぞれに、いろいろな声を聞いている立場の方たちが集まってくる場なので、最初に予定されている以外のものに対しても、皆さんで少し考える時間が必要かと。過去には年間4回あったと思うのですね。2回に減るとというのが、なんとなく心配というか気になりました。以上です。

会 長： 事務局からお願いします。

事務局： はい。過去には4回やった時もあったのかもしれませんが、3回というのが最近の状況だったと記憶しております。2回にこだわることはないのかなと思いますが、無理に回数を増やすというものでもないのかなと。もちろん、集まって議論しなければいけないことがあれば、必要に応じて、2回にこだわることはないと思います。

今回は研修会も予定していて、皆さん一丸となってやっていこうというところかと思いますが、今部会で検討していきまして、もしかしたら、皆さんにもお集まりいただく機会も出てくるのかなと考えてはおりますが、今年度については、役員会は2回という形でご提案をさせていただいているところです。

会 長： 他の委員さんから、この件について何かございますか。現状、役員会は2回ではありますが、必要に応じて開催も考えていくところだと思います。また、11月に研修会もありますので、皆さんにもぜひご参加いただきたいと思いますと思っております。

よろしいでしょうか。他にご意見がなければ、本件についてお諮りいたします。

今年度の活動につきましては、いただきましたご意見を踏まえ、修正については私と事務局へ一任をいただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、議題2「令和7年度事業計画（案）、収入支出予算書（案）及び年間活動スケジュール（案）について」は、以上のとおり決定いたしました。

それでは、議題3「令和7年度研修会について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局からご説明いたします。

令和7年度研修会（案）につきましては、先ほど石井(達)委員にご説明いただいたとおりですが、資料⑥に基づきまして、なぞるような形でご説明させていただければと思います。お手元の資料⑥「令和7年度研修会企画書（案）」をご覧ください。

まず、1のねらいとしましては、逗子市保健センターへの進入路が46年ぶりに市に返還されましたので、この機会に池子の森の歴史と自然について多くの市民、特に若い世代に関心を持ってもらう。そして、住宅地区や海軍補助施設のある市の今後を共に考えてもらう機運を醸成することといたします。

2開催日程につきましては、先ほどもお話がありましたとおり、令和7年11月中の土曜日もしくは日曜日を考えております。

3実施主体としましては、逗子市池子接收地返還促進市民協議会とさせていただきます。

4概要ですけれども、まずテーマとしましては「池子の森を知ろう」といたしました。そして、講演会とクイズラリーの2本立てという形になります。

池子の森の歴史、自然に関する講演会としまして、会場は、体験学習施設スマイルはどうかと考えており、対象は中学生以上。また講師については、先ほどもお話がありましたように、池子の歴史と自然を俯瞰的に講義できる人ということで、現在調整中でございます。入門的な内容とし、講演時間についても検討中ではありますが、90分程度と考えております。参加人数は、会場の規模から50人程度と考えております。

クイズラリーにつきましては、会場は池子の森自然公園。対象はどなたでもということですが、主に家族連れを想定しております。内容としては、池子の森自然公園内で、歴史や自然に関するクイズを解きながら、チェックポイントを回っていただくような形で、ゴールで参加賞をお渡しするようなイメージを考えております。開催時間は2時間から3時間程度とし、その時間内において、参加希望者は受付をして、各自スタートをして回っていくという形を想定しております。予算については、先ほどの予算案の中でも申しましたとおり、講師謝礼や消耗品費を予定しております。周知方法につきましては、可能であれば市役所ロビーでのパネル展示、広報ずし、ホームページ、LINE、広報版、市役所内のロビーラック。それから、先ほども少し触れましたが、市内の公立小中学校へのちらし配布などを考えております。

説明は以上となります。皆様からご意見をいただければと思います。

会 長： それでは、令和7年度研修案に対するご意見等がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。はい、サブリーダーの菊池さん、お願いします。

菊池委員： 何も発言がないようなので、ちょっと補足というか、話をさせていただきます。

先ほどご説明させていただいたとおりの内容で、講演会と池子の森自然公園でのクイズラリーで、現地を見てもらうという2本立ての作りになっています。特にクイズラリーは、できればスタッフ、お手伝いいただく人が大勢いた方がありがたいです。この市民協は現実的な活動が意外と多くなく、せっかくの機会ですから、役員の皆様方はもちろん、場合によっては所属団体の動ける方にも手伝っていただいて、クイズラリーの誘導だったり、チェックポイントのお手伝いだったり、できたら少し説明も。それこそ、それぞれのチェックポイントで説明もできるといいよねという案も出ています。クイズラリーを詰めていくに当たって、何人参加でどうする、などということは、まだこれからなのですけれど、できれば全員参加でお願いしたいところです。皆さんに応じた役割でお手伝いいただけるとありがたいと思います。

先ほど、役員会の回数が少ないというご意見があり、それもごもっともなのですが、その分、ここに皆さんのお力をお借りできれば、というような流れになると思いますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

会 長： 他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題3「令和7年度研修会について」お諮りいたします。令和7年度研修会案につきましては、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、修正については私、検討部会、事務局へ一任をいただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、議題4「その他」としまして、事務局から何かございますか。

事務局： 今は、今年度、令和7年度の研修会として、11月に向けてのお話をさせていただいておりましたが、先ほど、石井(達)委員からのご報告の中で、池子の再評価やアカデミックな研修をというようなご意見もありました。いずれにしても今年度は、池子の森を知ってもらおうという企画で進めておりますけれども、そういったアカデミックな研修を、来年、令和8年度に向けてやってはどうかというご意見も出ております。ただ、講師を呼んだりするための市の予算は、前年度である今の時期にエントリーをしておかないといけません。エントリーしても、予算が付くのはなかなか厳しい状況ではあるのですが、エントリーしないことには始まらないということもございまして、よろしければ石井(達)委員に少しお話をさせていただいて、皆さんからもご意見をいただけるといいのかなと思います。

会 長： 石井(達)委員、お願いします。

石井(達)委員： 現実問題として、人を呼べるような人、そして信頼できるような人は、ものすごくギャラがかかると思います。例えば、日頃メディアによく出ているキャノングローバル戦略研究所の宮家邦彦さん。この人ならお客を集めるには絶好の人だと思います。

ますが、たぶん 30 万、40 万円では利かないだろうと思います。さりながら、基調講演者はある程度人を呼べる人にしなければいけないので、この予算から考えると厳しいとは思いますが、謝金として 10 万円くらいは上げておいていただきたい。ちょっと法外な要求かもしれませんが、頭のどこか片隅に置いておいていただければと。それで、本当にいい人であれば、市長を担ぎ出して、一緒に頼むという作業も必要かなというふうに思っています。とは言っても、20 万、30 万円はとても出せるとは思いませんから、せいぜい 10 万円くらい出して「申し訳ないけれど、これでお願いします。」と、つてを頼りに頼って、できるかできないか、という感じかなと思っています。

会 長： 今お話をお伺いして、何かご意見はありますか。

そのようにできるか、ちょっと分かりませんが、事務局どうですか。

石井(達)委員： いや、厳しいだろうということは分かっています。

事務局： そうですね、皆さんどのようなご意見でしょうか。今、石井(達)さんのアイディアが一つあるというところですが、他にあるとすれば、今回、令和 7 年度に初めて池子の森を知ってもらおうというイベント的なものやるということですので、もう少し続けてみて、より池子の森を知ってもらうことを続けるのも一つでしょうし、そのようなご意見を皆様からいただければ、事務局としても次にどう進んでいくかを定めやすいのかなと思います。今いきなりにご意見を、と言っても難しいかもしれませんが、皆さんの会ですので、何かありましたらご意見をいただきたいところです。

会 長： 皆さん、いかがでしょうか。

まず、今度の研修会をやってみて、というところもありますけれど、令和 8 年度のことも並行して動かないと厳しいところもありますので、皆様にご意見があればお伺いしたいと思います。

石井(達)委員： 生意気なことを言うようですが、今年度の予算規模だと、やるのがかなり限られて難しいということは、皆さんお感じになるだろうと、それだけは申し上げておきます。

会 長： よろしいでしょうか。本日の会議に、その他として何かございますか。

特になければ、本日の会議はこれをもって終了したいと思います。ありがとうございました。

閉 会

—以 上—